

避難先自治体の回答を持って、避難元自治体へ申し入れ

関西では、原発事故時の避難受け入れ自治体への申し入れ活動が続いている（前号のニュースで紹介した後の申し入れ状況は下記の表参照）。



6月11日 小浜市役所

兵庫・大阪・京都の皆さんと一緒に、また、播磨地区への申し入れでは、「脱原発はりまアクションの会」と共同で行っている。小浜市民約3万人の内2万人を受け入れる姫路市（5月14日）では、兵庫県が作成したマッチング案を何度も突き返し、姫路市が被災した場合の避難先確保等に苦慮したとのことだった。

5月27日には、若狭町の避難先である加西市・加東市に申し入れた。加東市は、兵庫県のシミュレーションで高い被ばくが予測されているが、加東市民の避難も必要になる、そのような対策も出さずに予測結果だけを出した兵庫県の姿勢を批判された。（9頁報告参照）。

これら避難先への申し入れを踏まえて、その回答等を避難元に伝えるため、6月11日に小浜市と若狭町に申し入れた。自治体間の話し合いがなされていない中で、避難先の自治体の状況も伝えられるため、避難元も真剣に聞いてくれた。今後も、このような形で進めていこう。

◆小浜市への申し入れ 「汚染検査・除染の省略問題は県にも伝える」

小浜市役所では予定をオーバーして約2時間の申し入れとなった。兵庫・京都・大阪から7名、小浜市・高浜町・おおい町から7名が参加し、小浜市からは生活安全課の責任者はじめ3名が対応された。

小浜市の避難先である姫路市が、兵庫県の被ばく予測を基に、姫路市が被災・被ばくすれば受け入れは困難だろうと述べていること等を具体的に紹介した。初めは固い感じで「福井県内の避難先も考えている」「いろんな問題は県で検討されている」という対応だったが、やはり、避難先自治体の発言は重く受け止められたようだった。汚染検査や除染の省略は、小浜市民を守ることもできず、避難先自治体も反対していることを伝えると、「県で検討するよう担当者会議などで発言していく」と回答された。「要支援者の名簿は作成中で、避難方法等は具体化できていない」とのことだった。市議会議員と市の担当者が福島に視察に行ったとのことで、参加した担当職員は、「問題は山積していると感じた。国がもっと積極的に関わってくれなければ避難計画は困難だ」と。最後に、参加した小浜市の女性は、「避難計画で安全が守られないことがはっきりした。市はそれを公言して、再稼働に反対すべき」と強く発言された。

| 申入日 | 申し入れ市町 | 避難元 |
|-------|----------|-----------|
| 5月8日 | 明石市 | 宮津市（京都府） |
| 14日 | 姫路市 | 小浜市（福井県） |
| | 加古川市 | 宮津市（京都府） |
| 15日 | 松原市（大阪） | 長浜市（滋賀県） |
| 22日 | 洲本市 | 南丹市（京都府） |
| 27日 | 加西市 | 若狭町（福井県） |
| | 加東市 | 若狭町 |
| 29日 | 西宮市 | 舞鶴市（京都府） |
| 6月11日 | 小浜市 | |
| | 若狭町 | |
| 12日 | 箕面市（大阪） | 高島市（滋賀県） |
| 7月1日 | 芦屋市（2回目） | 京丹波町（京都府） |
| 3日 | 高浜町訪問 | |
| 7日 | 市川町 | 小浜市（福井県） |
| | 高砂市 | 宮津市（京都府） |
| 10日 | 三田市 | 高浜町（福井県） |

◆ 「放射線防護対策施設」の岬小学校を訪問

「3日間の屋内退避」、後は船での救出が「想定」されているだけ



小浜市への申し入れ後、隣の若狭町・常神半島にある岬小学校・三方中学岬分校を訪問した。この常神半島は、昨年の台風による土砂崩れで道が寸断され、約40日間も孤立した地区。この小学校が「放射線防護対策施設」ということで、校長先生、教頭先生、町の担当者から話を聞いた。

小学生8名・中学生2名、職員11名の小さな学校は、途中は三方五湖を見ながら、学校の校庭からは若狭湾が目の前に広がる、美しい自然の中にある。

案内された「放射線防護対策」を施した部屋は、通常は給食などで使用している270㎡の部屋。「放射線防護対策」の中身は、①部屋の入り口に厚さ7cmの機密扉、②サッシ窓を二重にした(鉛入りではない)、③フィルター設置、④非常用ディーゼル発電機設置(この燃料が3日間)。これで1億3千万円かけて3月に完成したという。

避難が困難な要支援者がこの部屋に「3日間、屋内避難」し、その後は海上保安庁等の船舶で救出されるのを待つというシナリオ。半島には約500人が暮らしているが、この部屋は80～90人が限度で、自力で避難できない高齢者や子ども達を対象としている。具体化しているのはこの部屋で「3日間の屋内退避」だけ。その後は「想定」でしかない。福島原発事故のように数日後に爆発が起これば、救出は不可能となり、この部屋に「封じ込め」となる。

福井県内ではこのような施設20カ所が整備中という。「放射線防護対策」、避難計画の残酷さを改めて感じた。子ども達を守るためにも、再稼働を止めなければならない。

「行政も生きていた」 5月27日加東市への申し入れ (神戸市 中井)

私たちが予め提出していた質問・要望書に対する回答文は、市長公印のある正式なもので、真に市民の安全を考えた独自性のある立派なものでした。多くの市町が県や国と相談してと回答する中で、きちんとガイドラインを読み込み問題点を把握していた。例えば、加東市が被ばく・被災した場合まず市民が避難せねばならないから若狭の避難者の受入れは困難になる。要支援者の受入れも原発災害となれば短期では済まず長期になることが予想される、人数も多ければむづかしい。汚染検査の除染の省略は、ガイドラインの運用基準では不十分でこんなことでは市民に汚染が広がってしまう。汚染検査の基準は不十分である、もっと徹底してもらいたい。このような明快な回答であった。

なによりも感動したのは、私たちの要望事項(大飯、高浜原発再稼働反対を表明してください等4点)にたいする回答だった。下記がその全文です。

チェリノブイリ原発や福島事故で起きたような原子力事故が発生すると、広範囲に甚大な放射能災害をもたらす、長期間にわたって放射能の脅威にさらされます。また、現在の放射能災害発生のシミュレーションは充分ではなく、対策を講じることも容易ではありません。市民の安全・安心を確保するために、また、自然エネルギーを中心とした「持続可能で平和な社会」を実現するためにも、国や電力会社にエネルギー政策の転換を強く訴えていきます。

5月21日の福井地裁判決で「司法は生きていた」のたれ紙が大きく踊ったが、今回の加東市の申し入れに対する回答は素晴らしく、思わず「行政も生きていた」と心の中で叫んでしまった。
